

平成27年度第1回横浜市子ども・子育て会議放課後部会 会議録	
日 時	平成27年7月13日（月）13時55分～15時00分
開催場所	マツ・ムラ ホール地下1階 第1会議室 第2会議室
出席者	橋本ミチ子部会長代理、相原和行委員、大野功委員、住田昌治委員、梁田理恵子委員、工藤春治委員、永井萬里子委員、森佳代子委員、山手英樹委員
欠席者	明石要一委員
開催形態	公開（傍聴者4人）
議 題	<p><議事></p> <p>1 放課後部会の所掌事項について</p> <p>2 放課後部会の運営・年間スケジュールについて</p> <p><報告事項></p> <p>1 横浜市子ども・子育て支援事業計画について</p> <p><その他></p>
決定事項等	平成27年度における放課後部会の所掌事項、放課後部会の運営・年間スケジュールについて、放課後部会として事務局案を了承した。
<p><議事></p> <p>1 放課後部会の所掌事項について</p> <p>（事務局）資料3、4、5、6、参考1に基づき説明</p> <p>（住田委員）横浜市子ども・子育て支援事業計画（以下「事業計画」）の概要版（参考1）の3ページの指標のところですが、保育所・幼稚園・認定こども園と小学校との円滑な接続のためのカリキュラムの実施率が平成25年度は47.1%となっています。直近のものとなった場合、平成26年度の現状値はまだ把握されていないのでしょうか。</p> <p>（事務局）平成25年度の47.1%が最新の値であり、それ以降のデータは手元ございません。</p> <p>（住田委員）なぜそういうことをお聞きしたかと申しますと、その上にある「(1) 現状と課題」のところ、いわゆる「小1プロブレム」が、学校としては抱えている課題としてかなり大きいものがあります。そうなったときに、やはりこの保育所・幼稚園・認定こども園と小学校との連携の部分で、十分な情報交換が必要と考えており、達成度が上がっているかどうか、すごく関心があるところです。</p> <p>（事務局）この部分につきましては、ほかの部会で議論されていると思いますので、改めてお伝えしたいと思います。</p> <p>（大野委員）事業計画の3ページの指標で、放課後キッズクラブの整備率は「直近の現状値26%」とありますが、いつ時点のものですか。また、今年度末までの整備率は、何か目標を立てていらっしゃるのでしょうか。</p> <p>（事務局）決算値が固まりましたので、平成26年度末で32%です。この後の仮定ですが、平成31年度末に100%に持っていくということで、年度割りの目標値はありませんが、平成27年度末には45～46%くらいに引き上げられるよう、調整を現在進めております。</p> <p>（大野委員）その進み具合はうまくいっているのですか。地域や学校の状況によっては難しいのではないかとありますが、いかがでしょうか。</p> <p>（事務局）放課後キッズクラブの整備が事業計画の中で位置づけられたことで、その必要性をご理解いただけ</p>	

るような風土ができ、調整する際の説明がしやすくなった印象があります。

⇒ 事務局案のとおり了承された。

2 放課後部会の運営・年間スケジュールについて

(事務局) 資料7に基づき説明

(相原委員) PDCAの「A」のところの、計画中間年を目途に量の見込みなどを見直しということは、平成29年頃に行う予定ということですか。そこまでは、特に見直しはしないのですか。

(事務局) 今、計画が始まったばかりということもあり、平成29年度に必要なに応じてニーズ量の見込みや確保方策を見直す予定ですので、それまでは計画策定時点の目標値に向かって進めていきます。

⇒ 事務局案のとおり了承された。

<報告事項>

1 横浜市子ども・子育て支援事業計画について

(事務局) 資料8に基づき説明。

(橋本部会長代理) 放課後キッズクラブの整備の際に、小学校に余裕教室がない場合、学校敷地内に放課後キッズクラブとして使える新しい建物を建てるという話が以前から出ていましたが、可能性はあるのですか。

(事務局) 横浜市の中期計画の中で、出生数が10年後に7000人くらい減るという数字が出ています。子どもの減り方は地域によって異なるため、余裕教室を使用するのか、新しい建物を建てるのか、順次判断していきます。ただ、一方で児童数が多く教室が不足している場合は、本校舎そのもの見直しや建て増しの検討が必要になると思います。

(森委員) 耐震基準を満たしていない放課後児童クラブは公表されているのですか。通わせている親御さんにご存じなのでしょうか。

(事務局) 個々の放課後児童クラブについて、公表はしておりません。平成25年度に施設の状況について調査をしており、その結果を放課後児童クラブにお渡しをしているのですが、保護者の方へどのように説明しているかまでは把握しておりません。ただ、耐震基準を満たしていない放課後児童クラブに対しては、移転をするようお願いしておりますので、クラブが移転について検討する際には、保護者の方にもお知らせされているのではないかと推測いたします。

(森委員) では、保護者の方はいずれは移転するかもしれないということをご存じの上で通っているということですか。

(事務局) そういうことだと思います。

<その他>

(事務局) 参考資料2・3について説明。

(橋本部会長代理) この指針は、「子どもの視点に立つ」ということと、「子どもとどのような視点で関わるかが求められるのか」が言及されており、放課後児童クラブの望ましい方向性が示されているように感じました。今一番気になっているのは、保育園から小学校に入るときの子どもの預けられ方がどういうふうに変っていくのかということです。以前、保育園の年長児で障害がある児童の保護者から、今後の小学

校生活のことで相談がありました。放課後の居場所について、どのようなサービスを利用できるのかという相談については、放課後キッズクラブ及び放課後児童クラブに通う際には障害の重さやクラブの受入状況によって、毎日預けることができないことがあり、放課後等デイサービスも毎日通うことが難しく、週何回かの利用になると思うので、複数のクラブに通うことになる可能性があるということ話し、アドバイスをしました。こういった相談を受け、他にも同じような悩みを抱えた保護者がいるのだと推察されます。子どもにとって最善の策は、障害に理解がある職員がおり、同じ場所にずっと居られることだと思います。また、運営者が、障害児を受け入れるために、職員の加配や障害に理解のある人材の確保をすれば、良くなっていくでしょう。

(森委員) 私の場合は、小学校の6年間、送り迎えをしてきたので、自分の具合が悪くなれば、子どもはもう必然的に学校には行けません。現在は、中学生ですけど、私が具合が悪くなればお弁当もつくってあげられないので、休むことになってしまいます。ガイドボランティアは小学生のときに登録したのですが、事前に日にちを指定してお願いするというのが多いので、急遽お願いすることはなかなか難しいです。また、放課後について、学齢期の小さいお子さんから放課後等デイサービスを利用していることが多いのですが、実際に聞くと3カ所通っている方がいます。同じ職員のもと、同じ場所に毎日通っているお子さんと、複数のクラブに通っている子の育ち方で違いがあるかどうかは、今後の育ちを見ていかないと、今のところは何とも言えないのかなと思います。

(橋本部会長代理) そういう連携は、コーディネートする人はいるのでしょうか。保護者が全部やらないといけないのでしょうか。

(森委員)今のところは、保護者の負担が大きいと思います。医療が必要な子どももいるので、その辺は連携が難しいです。医療のデータが学校には行かないため、自分で意識して伝えます。障害者地域活動ホーム等に一時ケアを利用する際にも、きちんと伝えます。小学校へ放課後等デイサービスの職員がお迎えに行く際等、顔合わせはきちんとしていかないといけないのかなと思います。

(事務局) 障害児についての相談は、区役所のこども家庭支援課で受け付けておりますが、コーディネートを望む声が多くなっております。はまっ子ふれあいスクールや放課後キッズクラブでは、医療的ケアを必要とする場合を除き、原則、障害を理由にお断りすることはありません。ただし、クラブや児童の状況によっては、週の利用日数を調整する場合があります。障害児受入に対する補助金の加算を行っていますが、専門家を常時配置できるわけではありません。その中で、利用する児童にとっても、受け入れる職員にとっても、なかなか難しい場面があることかと認識しております。

(梁田委員) 養護施設体験のときに話があったのですが、児童養護施設にいるお子さんの場合は、児童養護施設の中だけだと、閉ざされた空間で人間関係も行き詰まってしまうので、はまっ子ふれあいスクールに通わせたいというようなことでした。費用負担のことや学校側の理解について、何か指針はあるのでしょうか。普通のお子さんと同じように児童養護施設のお子さんも扱うのでしょうか。

(住田委員) はまっ子ふれあいスクールを利用するには500円の傷害見舞金のみかかります。

(梁田委員) それは親が払うのですか。

(橋本部会長代理) 施設側が払うことになるでしょうね。

(事務局) はまっ子ふれあいスクール及び放課後キッズクラブの場合は、傷害見舞金の保険料として500円がかかり、減免制度はありません。児童養護施設または保護者が負担します。

(住田委員) ここの部会での話ではないのかもしれませんが、基本施策3と基本施策7のところも、放課後児

童育成事業にとって、すごく関わってくるところだと思います。今のお話を聞いていて、例えば本校でも今、個別支援学級に通っている子どもは23名いまして、そのうち、はまっ子ふれあいスクールに登録している子どもは11名おり、ほぼ毎日通っているというような状況があります。これは恐らく本校だけではなく全市的な傾向として、個別支援学級に在籍するお子さんが増えてきているという中で、はまっ子ふれあいスクールや放課後キッズクラブのような放課後の居場所づくりを考えるときに、障害児やひとり親についても、考えていかないといけない問題だなということがあります。このような状況で計画に沿って進めていく中で、進捗状況としてこの数字の部分だけではなくて、いろいろな実態や活用状況の把握が必要だと思うので、次回までにぜひさまざまなところから情報を集めながら、次の点検・評価に向かっていくとよいと思います。他部会と関わる部分もかなりあると思いますが、実際問題として抱えている課題というのは、部会をまたぐものが多いと感じます。

(事務局) 次回の際には何かご報告できるようにしたいと思います。

(橋本部会長代理) では、その他何もなければこれで終了したいと思います。

資料	資料1 資料2 資料3 資料4 資料5 資料6 資料7 資料8 参考1 参考2 参考3	横浜市子ども・子育て会議放課後部会 委員名簿 横浜市子ども・子育て会議放課後部会 事務局名簿 横浜市子ども・子育て会議条例 横浜市子ども・子育て会議運営要綱 部会の設置・運営と開催状況について 各部会の所掌事項について 放課後部会の27年度年間スケジュールについて 放課後部会の所掌事項の進捗状況について 横浜市子ども・子育て支援事業計画（概要版） 小学生の放課後 放課後児童クラブ運営指針
特記事項	本日の議事録は、各委員に確認していただいた後、ホームページで公開する予定です。	